

平成17年度大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会
議事概要

◆日時 平成17年8月30日(火) 10:00～11:30

◆場所 奈良県新公会堂 第3・第4会議室

◆出席者 検討委員／井上 龍一 奈良教育大学付属小学校 教諭
大井 徹 独立行政法人森林総合研究所関西支所
生物多様性研究グループ長
木佐貫 博光 三重大学 助教授
小船 武司 日本野鳥の会奈良支部 支部長
佐久間 大輔 大阪市立自然史博物館 学芸員
高田 研一 高田森林緑地研究所 所長
田垣内 進一 神習教大台ヶ原大教会 教長
田村 義彦 大台ヶ原・大峰の自然を守る会 会長
鳥居 春己 奈良教育大学教育学部附属
自然環境教育センター 助教授
長嶋 俊介 鹿児島大学多島圏研究センター 教授
西田 正憲 奈良県立大学 教授
野間 直彦 滋賀県立大学 講師
日野 輝明 独立行政法人森林総合研究所関西支所
野生鳥獣類管理チーム長
日比 伸子 橿原市昆虫館 学芸員
槇村 久子 京都女子大学 教授
村上 興正 元京都大学 講師
横田 岳人 龍谷大学 講師

関係機関(オブザーバー)／

国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局企画輸送課
林野庁近畿中国森林管理局計画部指導普及課
奈良県農林部森林保全課
上北山村地域振興課
川上村産業振興課
宮川村産業課
吉野きたやま森林組合上北山支所
(株)近鉄ステーションサービス 大阪営業部
奈良交通(株)自動車事業本部乗合バス事業部
奈良県タクシー協会
吉野熊野観光開発(株)

環境省／近畿地区自然保護事務所長、自然環境計画課事業係長 他

◆議 事

- (1) 大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会の設置について
- (2) 平成17年度調査及び事業内容について

◆議事概要（会議は公開で行われた）

議事（1）

○資料に基づき、平成17年度大台ヶ原自然再生推進計画評価委員会設置要領（案）について事務局より説明。検討委員による議論ののち、委員指摘に基づく修正については後日各委員に修正案を提示することで本要領案は了承された。会長には村上委員を選出。

○委員からの主な指摘

（評価委員会の組織等）

- ・各部会及び合同部会の決定をもって評価委員会の決定とするとされているが、2つ以上の部会にまたがる議題について、1つの部会で決定される恐れがある。
- 各部会長が所属する部会以外の部会及び合同部会に出席し、意見を述べるができるよう規定を追加する。また合同部会の部会長は、その都度検討する議事を勘案して部会長の中から互選により選出する規定を追加する。

議事（2）

○資料に基づき、平成17年度調査及び事業内容について事務局より説明。

○委員からの主な指摘

（植生調査）

- ・種子の採取、保存とあるが、その目的は何か。またその保存期間はどのくらいを想定しているのか。保存期間と発芽の関係に注意が必要。
- 実証実験での播種に使用するため。保存期間はおよそ一年間を想定している。発芽との関係については、別途森林生態系部会で検討いただく。
- ・菌根菌ポテンシャル調査については、倒木、根株上においても実施するべき。またその調査方法に疑問がある。
- 調査方法については、これまで森林生態系部会で検討してきた経緯があるので、別途ワーキンググループ等で検討いただく。その際、菌類の専門家としてのご意見を伺いたい。

（利用対策調査）

- ・利用調整地区の導入検討については、森林生態系に係る調査が含まれるので、利用対策部会だけの検討では不十分である。本日午後開催されるような森林生態系部会との合同部会形式で検討していきたい。
- 今後も相互に関係する検討内容については、合同部会を開催して検討いただく。
- ・パーク＆ライド導入検討に向けた自然環境影響調査については、6月に開催した利用対策調査手法検討ワーキンググループにおいて、既存の資料を活用して簡易に

実施する予定となったはずだが。

→既存資料の活用は図るが、今後シミュレーションなどを実施する際の基礎資料を得るための予備調査として位置付けている。

・公共交通利用促進に際してのインセンティブの付与については、公共交通利用者を対象とした自然体験プログラムの実施以外にも、もう少しメニューが考えられるのでは。

→詳細については午後の合同部会で説明するので、その際に色々なご意見を伺いたい。

(GIS 整備)

・オルソ画像は今後の様々な検討に活用できるので、高精度のものを作成して欲しい。

→どのような情報を整備するかは非常に重要であり、データを適切に活用していくためにも、GIS 専門家にも委員会に参画いただきたいと考えている。

その他

○資料に基づき、今後の進め方について事務局より説明。

○委員からの主な指摘

・利用調整地区の導入については、別途利用適正化計画検討協議会が開催されることになっているが、利用対策部会の開催が来年の 2 月では単に報告だけになってしまうのではないか。部会と協議会の意見が異なる場合も考えられるので、協議会における決定に際しては慎重な対応をお願いしたい。

→協議会における検討に際しては、利用対策部会と十分な調整を図りつつ進める。

[文責：近畿地区自然保護事務所]